

第3次ボランティア市民活動推進計画

2019 年度~2023 年度



~はじめに~

平成30年7月豪雨災害では、被災者を支援するため全国から多くの災害ボランティアが 県内に駆けつけ、土砂の撤去や家屋の清掃など、行政だけでは手の届かない様々な活動が行 われました。このように誰かの役に立ちたいと思う自発的な活動は、災害時のみならず日常 においても自己の生きがいや助け合いの意識を育むなど暮らしを豊かにする大きな力をもっ ています。

こうした活動を力強く支援するために、四国中央市では平成19年にボランティア市民活動センターを開設して以来、ボランティアのマッチングや交流会、スキルアップのための研修会を行うなどボランティア市民活動の推進に努めて参りました。また、市役所庁舎市民交流棟の1階にボランティア市民活動センターを移設し、明るく利用しやすい環境は市民の皆様に大変好評をいただいているところです。

こうした中で、このたび策定した第3次ボランティア市民活動推進計画では、これまで以上に市民の皆様の幅広い活動が支援できるようにボランティア市民活動センターの認知度アップに取り組むほか、企業による社会貢献活動を更に推進するための企業ボランティアの支援など、これまでにない新たな事業に取り組むこととしております。

また、本計画においてはこうした様々な事業の効果等を評価するために指標を初めて設定 し、目指すべき目標の見える化を図ることで、着実かつ効果的な事業展開を図りたいと考え ております。

今後とも、ボランティア市民活動センターを拠点として、市民の皆様のボランティア意識の向上に努めることはもちろんのこと、誰もが気軽にボランティア市民活動を行うことができるように「目指そう 市民いちボランティア」を基本目標に様々な事業に取り組みたいと考えておりますので、市民の皆様には一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきましたボランティア市 民活動推進協議会委員の皆様、また、市民意識調査などで多くの貴重なご意見をいただきま した市民の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成31年3月

四国中央市長 篠原 実



目 次

	計画の概要 計画の趣旨	
1-2.	本計画の期間	. 2
1-3.	計画の対象	. 2
1-4.	「ボランティア市民活動」	3
1-5.	「ボランティア活動」と「市民活動」の定義	4
1-6.	本計画の位置づけ	4
第2章 2-1.	ボランティア市民活動を取り巻く現状や課題 第 2 次計画項目別評価の実施	
2-2.	第2次計画実施項目における主な成果	. 7
2-3.	第2次計画実施項目における主な課題	10
2-4.	アンケート調査結果の考察	12
2-5.	アンケート結果のまとめと今後の方向性	19
	計画の基本的な考え方	
3-1.	基本理念	
	基本目標	
第4章 4-1.	計画の推進方策① ボランティア市民活動センターのプロモーション	
	方策② ボランティア市民活動を行うためのきっかけづくり	
4-3.	方策③ ボランティア市民活動センターによる支援体制の充実	
4-4.	方策④ 企業ボランティアの推進	
	- ボランティア市民活動センターの機能強化	
5-1.	ボランティア市民活動センターとは	31
5-2.	センターの運営に求められているもの(運営体制の充実)	32
5-3.	市民交流棟の活用	32
	しこちゅ~ボラ7(セブン)	
	災害に備えるボランティア市民活動	
_	災害ボランティアの現 仏 災害ボランティアセンター	
	母ごろからの備え	
	平成 30 年西日本豪雨災害に係る災害ボランティアバス	
	平成 30 年四日本家府災告に係る災害ホフンティアハス 計画の実現に向けて	
	協働によるまちづくり	
7-2.	市民、企業、行政の役割	37
7-3.	終わりに	38

第1章 計画の概要

第3次計画における計画の趣旨や対象をはじめ、「ボランティア活動」や「市民活動」等の用語の定義づけのほか、第3次計画と他計画との関係性などについて示します。

1-1. 計画の趣旨

当市では、市民が主役の市民自治の確立を基本理念とした協働によるまちづくりを目指して、平成19年に「四国中央市自治基本条例」(以下、「自治基本条例」という。)を制定するとともに、平成20年には「四国中央市ボランティア市民活動推進条例」(以下、「推進条例」という。)を制定し、市民、市民活動団体及び市がそれぞれの役割を果たすことで協働による心豊かなまちづくりが実現できるように、ボランティア市民活動の推進に取り組んできました。

今回、策定する第3次ボランティア市民活動推進計画(以下、「本計画」という。)は、第 1次及び第2次ボランティア市民活動推進計画の基本的な考え方などを継承しながら「人と 人とが支え合う 住みよいまち しこちゅ~」を実現するため、現状や課題を整理し、更な るボランティア市民活動の推進に向けて、市として取り組むべき方向性や方策等を示すもの です。

1-2. 本計画の期間

社会情勢や環境は年々変化し続けていることから、本計画の期間は 2019 年度~2023 年度までの5か年計画とし、市民の意識や環境の変化、計画の実施状況などを考慮して、定期的に見直しを行います。

1-3. 計画の対象

本計画の対象は、ボランティア市民活動を行う「市民」です。この「市民」とは市のまちづくりの根幹である自治基本条例の考え方に基づいており、次のように定められています。

(定義)

第2条 市民 市内に住み、働き、又は学ぶ者及び市内で事業を営み、又は活動 するものをいいます。

【自治基本条例逐条解説】

このまちで働く者、学ぶ者、事業を営むもの、活動するものの個人や団体・企業などを問わず、

このまちに集うこれらの人たちは、まちを構成する一員として欠かすことができないことから、 地方自治法第10条に規定する住民に限らず、市内に住所を有しなくても、このまちで活動する これらの人も含めて幅広く市民としています。

※地方自治法第10条第1項では、「市町村の区域内に住所を有する者は、当該市町村及びこれを包括する都道府県の住民とする」と定められています。

推進条例においては、ボランティア市民活動の推進に当たって「市民一人ひとりの自発性及びボランティア市民活動の主体性を尊重するもの」とし、市はボランティア市民活動を推進し活動が活発に行われる環境づくりに努めるものとしており、市民はボランティア市民活動への自発的な参加や協力が期待されています。

このように、個人や団体、あるいは企業などの属性を問わず、まちで活動する市民一人ひとりが自発性や主体性を発揮し、活動することが期待されており、市はその活動が行いやすい環境、また活発に行われるような環境を整備していく必要があります。

1-4. 「ボランティア市民活動」

本計画及び推進条例の名称にも含まれている「ボランティア市民活動」ですが、推進条例においてボランティア市民活動とは「市民及び市民活動団体の自発的かつ自主的に行う営利を目的としない活動であって、公益的なもの」としています。一般的に、ボランティア活動というと「タダ(=無償)でするもの」というイメージがあるかもしれません。確かに、ボランティア活動の4原則(自主性、社会性、無償性、創造性)の1つでもあるように、ボランティア活動の持つ無償性は非常に重要な要素ではありますが、今日では、交通費や

食費、あるいは材料費などの実 費弁償については無償の範囲 内とする緩やかな無償性が認 識されるようになってきまし た。また、「ボランティア活動」 と「市民活動」の違いについて議 論されることもありますが、本計 画では、「有償」であるか「無償」 であるか、あるいは「ボランティアあ動」であるか「市民活動」であるか「市民活動」として位置づけています。



ボランティア活動の4原則

1-5. 「ボランティア活動」と「市民活動」の定義

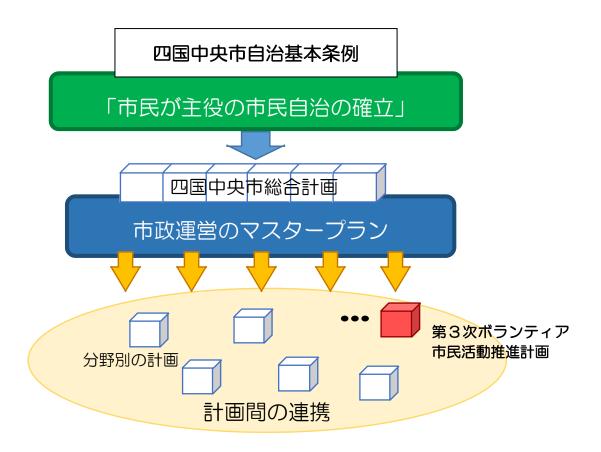
「ボランティア活動」は個人が他の人々や社会のために自発的、自主的に行う公益的な活動に対して、「市民活動」は、共通の意識をもった人々が集まり、社会的な課題解決のために、組織的に継続的な活動を行うことを言います。

ボランティア活動は主に「個人の思い」による活動の一方で、市民活動は組織的で「社会的な役割」を意識した活動と言えます。言い換えると、ボランティア活動は自分自身と約束を交わし、市民活動は社会と約束を交わしながら、より良い社会を作るための活動と考えられます。

1-6. 本計画の位置づけ

当市の条例や計画は、「市民が主役の市民自治の確立」を基本理念とする自治基本条例に則り制定されています。そのため、市政運営の指針となる四国中央市総合計画(以下、「総合計画」という。)においても自治基本条例に基づき制定されており、現在、後期基本計画(2019年~2022年)の策定に向けて協議を行っているところです。

本計画は、自治基本条例や総合計画で示されている方向性を踏まえたボランティア分野の 計画として位置づけられるものであり、様々な分野の計画と連携を図る必要があります。



第2章 ボランティア市民活動を取り巻く現状や課題

現在、取り組んでいる第2次計画についての振り返りや、第2次及び第3次計画策定のためのアンケート結果の比較や考察などを行い、当市におけるボランティア市民活動の現状や課題などについて示します。

第2次ボランティア市民活動推進計画の成果と今後の課題

当市では、多様化する市民のニーズに対応するため、住民参加によるボランティア活動の推進を図ることを目的として、平成19年3月に「ボランティア市民活動推進計画」を策定しました。第2次計画は、第1次計画の実施から見えてきた課題を整理するとともに、ボランティア市民活動の基本方針や基本理念を新たに掲げ、平成26年3月に策定しました。本年度は第2次計画の最終年度であるため、ここでは第2次計画の振り返りを行います。

- 〇基本理念「人と人とが支え合う 住みよいまち しこちゅ~」
- 〇基本目標「目指そう 市民いちボランティア」
- 〇計画期間 平成26年度から平成30年度までの5年間

2-1. 第2次計画項目別評価の実施

第2次計画で実施項目としていた 38 項目に対して、A~Dの4段階で評価し、現状及び課題を確認しました。

分類	達成状況目安	4段階評価
項目の内容をほぼ達成できた (実施し、十分な成果があった)	ほぼ 100%	А
ある程度達成できた (実施したが目立つ成果がなかった)	75%程度	В
あまり達成できなかった (+分に実施できなかった)	50%程度	С
ほとんど達成できなかった (施策が進まず実施できなかった)	25%以下	D

第2次計画評価一覧

番号	実施項目	評価
(1)	ボランティア情報の収集強化	В
(2)	情報誌の発行及び配布の強化	В
(3)	インターネットやケーブルテレビなどを活用したボランティア情報の提供	С
(4)	啓発用パンフレットやハンドブックなどの作成	В
(5)	各種イベントなどでの PR 活動	С
(6)	ボランティア活性化ツールの検討	D
(7)	保育・教育におけるボランティア教育の強化	С
(8)	保育・教育における体験プログラムの強化	В
(9)	四国中央市ボランティア推進週間制定の検討	D
(10)	企業のボランティア活動推進支援の強化	С
(11)	ボランティア顕彰制度の検討(ポイント制度含む)	D
(12)	ボランティアコーディネーターのスキルアップ	С
(13)	ボランティア登録制度の更なる活用	А
(14)	ボランティアマッチングの強化	А
(15)	ボランティア活動に関する各種相談の強化	А
(16)	初心者向け各種講座などの充実	В
(17)	趣味や特技を活かした体験プログラムの開発	С
(18)	家族や仲間と出来る体験プログラムの開発	С
(19)	地域づくり・生涯学習における体験プログラムの普及	D
(20)	ボランティア市民活動センターの機能強化	В
(21)	ボランティア市民活動センター事務機器の情報整理及び発信の強化	В
(22)	ボランティア団体などの設立相談・支援強化	А
(23)	スキルアップのための情報及び専門的な研修機会の充実	С
(24)	ボランティア活動用の備品などの利用提供	А
(25)	ボランティア活動支援基金の創設の検討	D
(26)	ボランティア活動費助成制度の充実	В
(27)	ボランティア団体の運営についての相談・支援の強化	А
(28)	NPO 法人の設立・運営についての相談・支援の強化	С
(29)	団体の運営や活動のレベルアップのための学習機会の充実	В
(30)	ボランティア団体の情報発信や広報活動の支援強化	В
(31)	各種助成金情報などの提供	А
(32)	NPO 法人への利子補給制度及び融資制度の検討	D
(33)	アダプトプログラム制度の充実	D
(34)	ボランティア団体相互の連携の強化	В
(35)	企業やさまざまなコミュニティ、関係機関との連携の強化	В
(36)	ボランティア団体相互の情報交換や交流機会の提供	А
(37)	ボランティアイベントの開催	D
(38)	SNS を利用したボランティア情報の配信	D

2-2. 第2次計画実施項目における主な成果

①ボランティア情報の収集強化

センターの職員が、ボランティアの活動者及び依頼者の双方の情報を詳細に把握するためにできる限りマッチング現場を訪問していることは、双方の信頼関係の構築につながっています。また、近年、高校生ボランティアに対する依頼が増加する中で、市役所関係が行う高校生ボランティアの依頼について、センターが窓口となって高校と調整を行うことで、スムーズなマッチングができています。

②情報誌の発行及び配布の強化

平成27年にセンターの紹介パンフレット「みんなのボランティア・市民活動ハンドブック」を作成するとともに、「ボランティアさんからこんにちは♪」チラシを月1回発行するなど、ボランティア活動に関する周知が行えています。





③<u>インターネットやケーブルテレビなどを活用したボランティア情報</u> の提供

平成29年にセンターのホームページをリニューアルして、利用者の利便性を向上させるとともに、定期的な更新ができています。さらに、平成30年5月からは四国中央テレビと協力して、ボランティア情報番組「やってみんの」の放送を開始し、実際のボランティア団体の活動状況やセンターの様子などをわかりやすく紹介しています。

4保育・教育におけるボランティア教育の強化

ボランティア教育については、小学校を対象に障がい者福祉に関する学習を行うなど、 体験を通じてボランティア活動に対する意識啓発を図ることができました。

⑤初心者向け各種講座などの充実

ボランティアのきっかけづくりや団体の運営支援を図るため、ボランティアに関する 様々な分野の講師を招いてボランティア市民活動研修会を開催するなど、幅広い支援が行 えています。

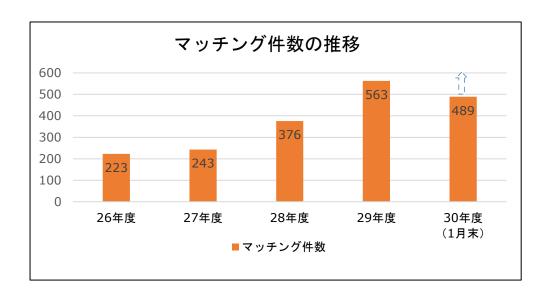


◎ボランティア市民活動研修会の様子

大学教授をはじめ、NPO や NGO、企業などで活躍する講師を招き、ボランティアに興味のある方等を対象に研修を行っています。ボランティアは誰にでもできることに気づき、活動を始めるきっかけづくりを行っています。

⑥ボランティアマッチングの強化

計画期間内のマッチング件数は年々増加しており、その背景には、センターの職員が活動現場を訪問することで、依頼者等との信頼関係が向上しています。これにより、精度の高いマッチングが行えている結果の表れです。



⑦ボランティア市民活動センターの機能強化

平成29年度からセンターの休館日を日曜日に変更し、月曜日から土曜日までを開館日 として利用者の利便性向上を図るとともに、センターに専属の所長を配置し、機能強化を 図っています。

⑧ボランティア市民活動センター事務機器の情報整理及び発信の強化

ホームページやチラシ等を活用し、ボランティア活動用の事務機器及び備品について周知を行い、多くの方に活用されています。

⑨ボランティア活動費助成制度の充実

市民活動団体の活動費を助成する制度である「あったかなまちづくり活動支援事業」に ついて平成27年度に制度の見直しを行い、補助額の増額や事業コースを区分することで 活用しやすい事業にしています。

⑩団体の運営や活動のレベルアップのための学習機会の充実

団体の運営や活動のレベルアップを目的とした研修やボランティア登録している団体同士の交流会を開催し、多様な知識の習得とネットワークづくりを促進しています。交流会では、「新しい出会いがあった」「活動の輪が広がった」との声が多く、この交流会をきっかけに団体同士のコラボレーションが生まれるなど、参加者には満足度の高い事業になっています。



◎ボランティア交流会の様子

平成30年度の交流会は、市民交流棟のお披 | 露目を兼ねて10月に開催しました。団体が活 | 動発表を行ったほか、展示ブースやカフェコー | ナーを設置するなどして参加者同士が気軽に | 交流が図れるように企画しており、活発な意見 | 交換が行われています。

2-3. 第2次計画実施項目における主な課題

- ①ボランティア団体を紹介するハンドブックなどの情報誌では、定期的な更新が必要である ことから、ホームページや機関紙において紹介するなど、多様なチャンネルを活用することで、利用者が情報を得られるように取り組む必要があります。
- ②ボランティア情報番組「やってみんの」では、団体の活動紹介だけでなく、「こういう時に呼んでほしい」、「私たちはこういったことができます」などのPRや、メンバー募集についても呼びかけを行うなど、活動の充実につながる取り組みが必要です。
- ③高校生ボランティアについては、センターを通じて体制が概ね構築されていますが、個人 や団体、企業においては今後より一層の強化が必要です。

特に企業ボランティアの活動を推進するためにも企業のニーズと活動を把握し、企業が持っている力を生かせるような体制づくりが求められており、顕彰制度の導入は企業がボランティア活動を始めるきっかけとして強く望まれています。

- ④ボランティア市民活動団体のサポートを更に強化するためには、センター職員であるボランティアコーディネーターが研修会に参加するなどして、スキルアップを図る必要があります。また、マッチングの強化にはニーズ調査やボランティア登録の拡大が望まれます。
- ⑤ボランティア市民活動研修会については、参加者が固定化しないように幅広い周知を行う とともに、開催日時は参加が多く見込まれる日程を検討する必要があります。
- ⑥ボランティア団体においては活動内容が多岐にわたるため、相談内容も幅広いものになる ことから、センター職員は広範で専門的な知識を得られるよう研修会に参加するなど常に スキルアップを行う必要があります。
- ⑦ボランティア団体のステップアップにつながる学習機会を充実させるためには、センター においてチラシ作成講座や集客に関する講座などの運営に関する専門的な研修会を開催す る必要があります。
- ⑧これまでは個人や団体に対する支援が主体でしたが、今後は企業ボランティアのニーズ把握や受け入れ体制を構築し、企業ボランティアとして登録してもらえるよう働きかけることが必要です。

⑨「あったかなまちづくり活動支援事業」に関しては、助成を必要としている活動者に対して十分な情報提供ができておらず、近年は利用者が固定化されつつあります。今後は本制度を利用したいと思う人を増やせるような取り組みが必要です。さらには、企業から活動者に対する物資等の支援制度を構築するなど、行政だけでなく民間活力を活かせるような活動の推進について検討が必要です。



◎あったかなまちづくり活動支援事業活動事例発表会の様子

助成制度を活用して事業を行った市民活動団体が、市民へ活動を報告する機会として毎年開催しています。本事業は、補助額 40 万円と 10 万円のコースがあり、助成を希望する団体は、市民で構成される審査会においてプレゼンテーションを行う必要があります。

⑩現在、SNSを利用した情報発信は行っていませんが、今後は活動現場を訪問した際などに、現地から情報発信するなどSNSの特性を最大限に生かした活用を検討する必要があります。そのためには、センター職員が安全かつ有効に活用できる環境づくりが求められます。

2-4. アンケート調査結果の考察

本計画の策定にあたり、個人や団体、企業におけるボランティアに対する意識や現状、要望等を把握するために、対象者を3つに区分してアンケート調査を実施しました。こうしたアンケート調査は第1次計画(平成16年度)と第2次計画(平成25年度)の策定の際にも実施しており、これらを比較することで今までに改善された点やさらなる課題が浮かび上がってきます。

また、今回の調査で初めて企業を対象に調査を実施し、企業のボランティアに対する意識 を把握することができました。

(1)アンケート調査の概要

①調査対象者

〇市民意識調査

自治基本条例に基づく 16 歳から 89 歳の市民から無作為抽出した 2,000 人 回収数 410 件 回収率 20.5%

○団体意識調査

ボランティア市民活動センター登録団体 153 団体 回収数 71 件 回収率 46.4%

〇企業意識調査

市内企業 1,200 社(四国中央商工会議所、土居町商工会会員)回収数 295 件 回収率 24.6%

②調査期間 平成 29 年 10 月 10 日~平成 29 年 10 月 31 日

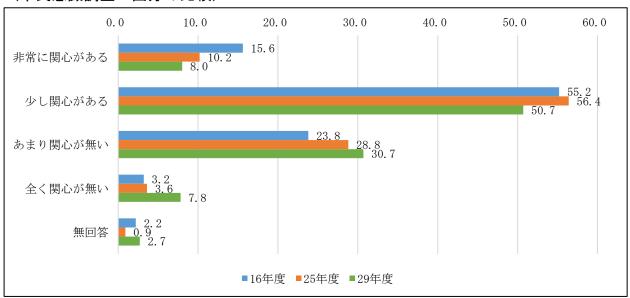
③調査方法 調査票を郵送配布、郵送回収

(2) 主なアンケート調査の結果

①【問:市民】あなたはボランティア活動への参加に関心がありますか。

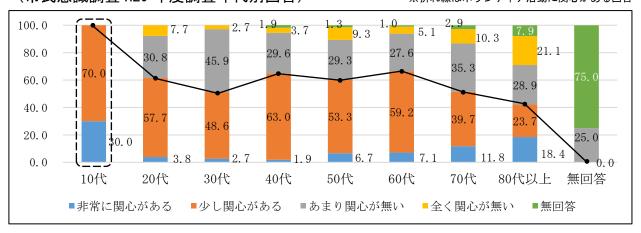
- → 平成 16 年度の調査において、ボランティアに「非常に関心がある」「少し関心がある」との回答は合計で70.8%、平成25 年度調査では66.6%、そして今回の調査では58.7%と平成16 年度と比べて約12%の減少となっています。
- 全国的に考えれば、大規模災害が起こった際などには災害ボランティアに参加することが定着化し、ボランティア意識の高まりが考えられますが、残念ながら当市においては低下している状況です。
- 今回の調査で10代だけの回答に限れば、全ての回答者が「非常に関心がある」「少し関心がある」のいずれかに回答しており、ボランティア意識が非常に高いことがわかります。
- ▶ 10代の関心の高さを継続させる取り組みとともに、幅広い世代でボランティア活動に対する意識啓発が求められています。

(市民意識調査3回分の比較)



(市民意識調査 H29 年度調査年代別回答)

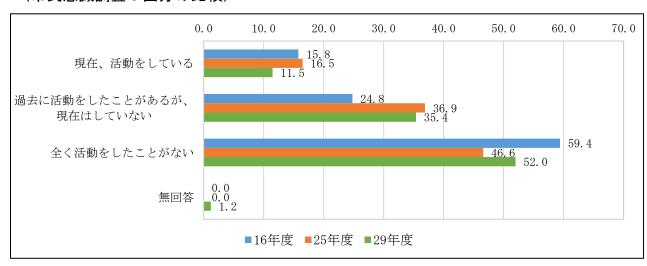
※折れ線はボランティア活動に関心がある回答



②【問:市民】あなたはボランティア活動をした経験がありますか。

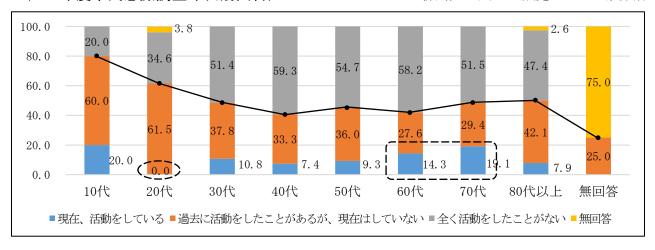
- ▶ これまでにボランティア活動を経験したことがある人は、平成 25 年度調査では 53.4%でしたが、今回の調査では 46.9%となり、ボランティア活動に対する関 心の低下とともに活動も低下しています。
- ⇒ 今回の調査で、10代では「現在、活動をしている」と「過去に活動をしたことがあるが、現在はしていない」の回答を合計すると80%となり、大半がボランティア経験者であることがわかります。
- ▶ 20 代では 10 代と同様にボランティア経験者が 60%である一方で、現在の活動者はいない状況となり、10 代との大きな違いとなっています。
- ▶ 60代と70代で活動している割合が、30代から50代に比べて高くなっています。60代でボランティアをはじめたきっかけとして最も多い回答が「地域活動を通じて」、70代では「地域活動を通じて」と「人に誘われたから」となっており、シニアの社会的な役割の一つとしてボランティア活動が行われていると考えられます。
- ▶ 10代や20代の活動の継続と60代以降の意欲あるシニア世代への働きかけが必要です。

(市民意識調査3回分の比較)



(H29 年度市民意識調査年代別回答)

※折れ線はこれまでに活動をしたことがある回答



③【問:企業】現在、貴社では何かボランティア活動に取り組まれていますか。

- ▶ 回答のあった 295 社のうち 81 社(27.5%)の企業が、現在、何らかのボランティア活動に取り組んでいます。また、今後の取り組みについて検討したいとの回答が 10 社(3.4%)あり、潜在的なニーズがあります。
- ▶ 取り組みが多い業種は、建設業 22 社、サービス業 13 社、金融・保険業 10 社となっています。建設業は業界で取り組んでいる道路清掃などの活動が回答の多さに表れていると考えられます。
- ▶ 従業員別の取り組み状況は、従業員数の多い企業の取り組みが積極的な状況となっています。
- ▶ 今後は、現在、取り組んでいる企業に対するアプローチや潜在的ニーズのある企業への働きかけが必要です。

(H29 年度企業意識調査業種別・従業員数別回答)

	↓ 千及正未忘哦呢	調査数	取り組んでいる	過去にはして いたが、現在 はしていない	取り組みについて検討している	取り組んでい ない	無回答
	調査数	295	81	21	10	177	6
	训且	100.0%	27.5%	7.1%	3.4%	60.0%	2.0%
	農林水産業	2	1	-	-	1	-
	鉱業	1	-	-	-	1	_
	建設業	52	22	3	3	23	1
	製造業	71	9	6	1	55	-
	電気・ガス・水道業	12	4	1	1	8	-
	運輸•倉庫業	20	3	2	1	14	-
	情報·通信業	3	1	1	1	2	-
	卸売業	19	1	4	1	14	-
業 種	小売業	28	5	1	3	18	1
	金融•保険業	13	10	1	1	3	-
	飲食•宿泊業	5	1	1	1	3	-
	教育•学習支援業	2	2	1	-	-	-
	医療•福祉業	11	7	1	1	3	-
	不動産業	7	1	1	1	5	-
	サービス業	37	13	4	-	20	-
	その他	7	-	-	-	7	-
	無回答	5	1	-	-	-	4
	1 ~10 人	161	35	4	6	115	1
	11~50 人	80	16	12	3	47	2
従業	51~100 人	28	17	3	-	8	_
従業員数	101 ~300 人	13	8	1	1	3	-
	301 人以上	8	5	1	-	2	-
	無回答	5	-	-	-	2	3

④【問:企業】団体から協力依頼があった場合、貴社はどのような支援が行える と思いますか。(複数回答可)

- ♪ 企業がボランティア団体等に対する支援策として考える最も多い回答は「不用品の提供」、次いでイベントなどで駐車場を貸すなどの「場所の提供」でした。
- ▶ 助成金や寄付などの金銭面の援助については、68 社が支援策の一つとして考えています。これは団体がイベントなどを行う際、協賛金、賛助金、また広告費等として支援を行うことが回答として表れたのではないかと考えられます。
- ♪ 企業は様々な形でボランティア活動などを支援したいと考えていることから、企業と団体等をつなぐ制度の検討が必要です。

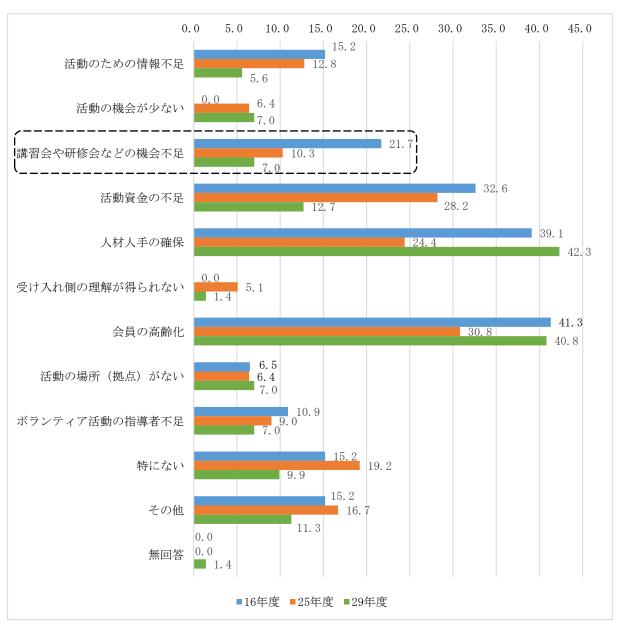
(H29 年度企業意識調査業種別回答)

	調査数	人員確 保の参 加いけな ど)	助や寄な銭の援いる。	不要品の提供	団体運 営に関 するア ドバイ ス	場所 (駐車 場など) の提供	イベント 等の告 知の協 カ	企業が 持っる物貨 い品出	支援できない	その他	無回答
調査数	295	79	68	122	3	87	83	52	21	12	13
- 調宜数	100.0%	26.8%	23.1%	41.4%	1.0%	29.5%	28.1%	17.6%	7.1%	4.1%	4.4%
農林水産業	2	-	1	1	-	1	1	2	-	-	1
鉱業	1	_	_	-	-	1	_	-	_	-	-
建設業	52	19	9	25	-	18	13	18	2	1	1
製造業	71	20	24	23	1	24	13	12	4	5	1
電気・ガス・ 水道業	12	3	2	7	-	1	2	3	_	ı	1
運輸•倉庫業	20	4	9	7	1	9	4	2	3	2	1
情報・通信業	3	2	1	1	1	1	1	1	-	1	1
卸売業	19	8	5	11	1	3	6	3	1	1	1
小売業	28	2	5	17	-	8	12	5	2	1	2
金融•保険業	13	4	1	5	1	5	5	1	2	1	1
飲食·宿泊業	5	-	2	2	-	1	3	-	-	-	1
教育·学習支 援業	2	1	ı	ı	ı	1	1	ı	1	ı	1
医療•福祉業	11	6	2	4	1	6	3	1	2	ı	ı
不動産業	7	_	-	4	-	3	3	1	_	1	-
サービス業	37	8	7	13	1	6	14	4	3	3	2
その他	7	1	1	2	-	-	2	-	1	-	1
無回答	5	1	-	1	-	1	1	1	1	-	1

⑤【問:団体】ボランティア活動をするうえで困っていることはありますか。(複数回答可)

- ▶ 団体が活動で困っていることは、平成 16 年度は「会員の高齢化」「人材人手の確保」、平成 25 年度は「会員の高齢化」「活動資金の不足」、平成 29 年度は「人材人手の確保」「会員の高齢化」が上位を占める結果となりました。
- ▶ 平成 16 年度では、「講習会や研修会などの機会不足」が 21.7%となっていましたが、平成 29 年度調査では 7.0%に減少しており、各種研修会等の実施や情報提供の効果が表れていると考えられます。
- ▶ 活動団体の活性化には、これまでの3回の調査で回答が多い「人材人手の確保」 「会員の高齢化」「活動資金の不足」の3つの課題を解決することが求められています。

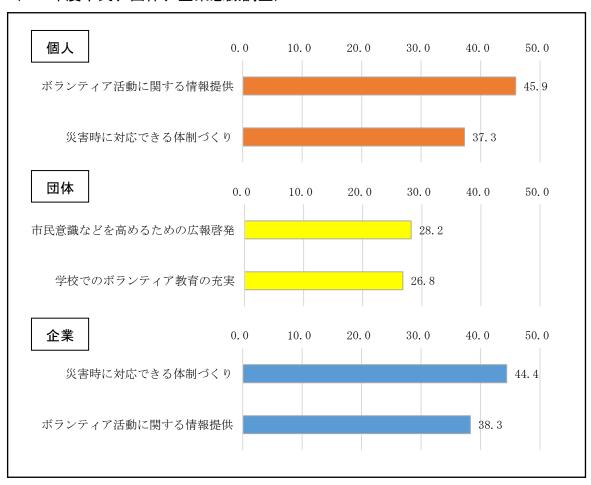
(H29 年度団体意識調査)



⑥【問:市民、団体、企業】 ボランティア活動をするうえで行政に望むことがありますか。(複数回答可)

- → 行政に望むものとして、個人と企業では順位は違うものの上位 2 項目が「ボランティア活動に関する情報提供」と「災害時に対応できる体制づくり」でした。
- ▶ 団体においては、「市民意識などを高めるための広報啓発」と「学校でのボランティア教育の充実」との回答が上位 2 項目となり、ボランティア活動者としてボランティア活動の理解と拡大を求める結果となっています。
- ▶ ボランティア活動の更なる充実を図るためには、ボランティア活動のきっかけとなる情報提供の一層の充実とともに、幅広くボランティア活動が理解される意識啓発が求められています。

(H29 年度市民、団体、企業意識調査)



※それぞれの回答の内、上位2項目を抜粋

2-5. アンケート結果のまとめと今後の方向性

今回のアンケート調査における回答率は、市民意識調査が20.6%、団体意識調査が46.7%、企業意識調査が24.6%となり、回答率の低さがボランティア活動への関心と理解の低さを感じさせる結果となりました。また、ボランティア活動を支援するセンターの認知度についても、市民意識調査では16%、企業意識調査では15%と大変低い状況で、センター自身の広報活動が求められる結果となりました。

しかしながら、市民意識調査と企業意識調査においては、ボランティア活動に関心があると答えた割合が6割に上っていることから、潜在的な活動意識が高いことがわかりました。潜在的な活動意識のある市民等に対して、活動へと導くきっかけづくりとして情報発信のあり方を研究する必要があるとともに、ボランティア活動に対する意識啓発や学校などで培われている10代のボランティア意識の高さと活動の継続に関する取り組み、更には活動意欲の高いシニア世代へのアプローチなどが求められていることがわかりました。また、企業とボランティア団体等をつなぐ制度の構築など、取り組むべき多くの課題が明らかとなりました。

本計画においては、こうした結果を踏まえ、特に課題と考えられたセンターの認知度の 改善、ボランティア活動のきっかけづくり、支援体制の充実、企業ボランティアの推進に ついて積極的に取り組む必要があると考えます。

(1) センターの認知度アップが必要!

【現状】

- センターの認知度は、市民意識調査16%、企業意識調査15%と大変低い状況です。
- 市民と企業からはセンターの積極的なPRを望む声があります。
- 登録団体において、半年以内にセンターの利用があったのは約5割にとどまっています。
- 個人的にボランティア活動をしている人が、センターの位置や役割を知らない意見があります。

【今後の方向性】

▶ 若年層からシニア層までのあらゆる世代にセンターの存在や役割が理解される取り組みが必要です。

▶ 高校生がセンターの運営に関わることなどを活かし、センターの魅力や利用価値を上げる必要があります。

サポート組織の充実(P25)

- ▶ ボランティアは年齢、性別、立場に関係なく誰でも行えるものであり、誰もが気軽に利用できるセンターを目指す必要があります。
 - ☞ボランティアイベントの開催(P25)

(2) ボランティア活動を行うきっかけづくりが必要!

【現状】

- ボランティア活動に関心があるとの回答が約6割となり、平成16年度調査と比べて12%減少しています。
- ボランティア活動を行っていない主な理由は、「時間がない」「きっかけがない」「一緒に活動する人がいない」です。
- ・ 市民にボランティア活動に関する情報が届いていません。
- ボランティア活動に関する意識や経験は、10代では非常に高い一方で、20代になると減少します。
- 60代と70代のシニア世代では、社会的な役割の一つとしてボランティア活動に取り組まれています。

【今後の方向性】

- ▶ ボランティア活動の素晴らしさを知り、活動を始めるきっかけとなるような機会づくりが必要です。
 - ●体験プログラムの開発(P26)
- ▶ ボランティア活動に関する幅広い情報収集と効果的な情報発信の仕組みが必要です。
 - **★ボランティア情報の収集及び提供(P26)**
- ▶ 20代などの若い世代に対して、学校などで培った活動への意識や行動が継続する取り組みが必要です。
 - ●体験プログラムの開発(P26)
- ▶ 活動割合の高いシニア世代において、更に活動者が増える取り組みが必要です。
 - ●地域での出前講座の実施(P26)

(3) ボランティア活動を支援する体制の整備が必要!

【現状】

- 市内には自主的に活動している個人、団体、企業が多くあります。
- ボランティア団体は、「後継者の不足」、「会員の高齢化」、「活動資金の不足」など を活動の課題と感じています。
- ボランティアのマッチング件数は、平成26年度の223件から平成29年度は563件となるなど、順調に実績を積み重ねています。

【今後の方向性】

- ▶ 自主的に活動している個人や団体等とセンター職員との信頼関係を築き、登録へと導く 取り組みが必要です。
 - ☞ボランティア登録制度を活用したマッチングの強化(P27)

- ▶ 団体等が継続した活動ができるように、役立つ情報を効果的に提供する必要があります。
 ●助成金情報の提供(P27)
- ▶ 運営について的確な支援ができるようにコーディネーターのスキルアップを図る必要があります。
 - **☞**ボランティアコーディネーターのスキルアップ (P28)
- ▶ ボランティア活動者同士が気軽に情報交換ができる機会をつくる必要があります。
 - ☞ボランティア市民活動交流会の充実(P28)

(4)企業ボランティアの推進が必要!

【現状】

- 企業に対して、ボランティアに関する情報が届いていません。
- 企業はボランティア活動を始めるきっかけがありません。
- 企業の約3割はボランティア活動に取り組み、またこれから取り組みを検討したいという潜在的なニーズもあります。
- 企業はボランティア団体等への支援策として、不用品の提供や場所の提供などを考えています。
- 企業が行うボランティア活動に対する表彰制度の創設は、企業のボランティア活動の推 進につながるとの意見が5割を超えています。

【今後の方向性】

- ▶ 企業がボランティア活動を始めるきっかけづくりとして、企業ボランティアの登録制度 の創設などが必要です。
 - ●企業ボランティアの支援 (P29)
- ▶ 企業が容易にボランティアに関する情報を収集し、活動へと導くことができる仕組みづくりが必要です。
 - **●企業向けホームページの新設** (P29)
- ▶ 企業が有する人材、資金、物資などの資源を活用できるような仕組みづくりが必要です。
 ●企業ボランティアの支援(P29)
- ▶ 企業のボランティアに関する意欲や関心を高めるために、ボランティア活動の取り組み に応じた表彰を行うなどの顕彰制度が求められています。
 - ☞ボランティア顕彰制度及び活性化ツールの検討(P29)
- ▶ 企業が団体や地域、学校などと連携した活動を支援できるセンターの体制が必要です。
 - ●ボランティア活動支援基金及び助成制度の充実(P29)

第3章 計画の基本的な考え方

市では、平成19年3月に第1次ボランティア市民活動推進計画を策定して以来、市民と 行政の協働によるまちづくりの実現に向け、市民一人ひとりが積極的にボランティア活動に 参加できるような環境整備に取り組んできました。

平成27年4月に策定した第2次四国中央市総合計画においては、より良いまちの実現のために、市民と行政そして企業がそれぞれの力を出し合い、協働していくことが必要であると示されるなど、市民や企業に対するまちづくり活動への参加について大きな期待を寄せています。

一方で、第3次ボランティア市民活動推進計画の策定のために実施した市民意識調査と企業意識調査においては、ボランティア活動に対する関心がそれぞれで約6割に上るなど、潜在的な活動意識はとても高い状況となっており、行政においては多様なきっかけづくりによる活動への導きが求められています。

こうした中で、市民、企業、行政の協働によるまちづくりを進めるためには、ボランティ アコーディネーターを中心とした長期間にわたる継続した取り組みが必要であることなどか ら、本計画においては、これまでの基本理念等を継承します。

また、本計画の取り組みの効果が定量的に把握できるように指標設定を行い、目指すべき目標の「見える化」を図ります。

本章では、こうしたことを踏まえて、第3次計画としての基本理念、また基本目標について示します。

3-1. 基本理念

「人と人とが支え合う 住みよいまち しこちゅ~」

基本理念については、第2次ボランティア市民活動推進計画で掲げた「人と人とが支え合う住みよいまち しこちゅ~」を引き継ぎます。これからも市民一人ひとりがボランティア活動を通じて支え合いながら、このまちを良くすることを考えて行動することができるように、そしてまた企業が社会貢献活動(CSR※)の一つとしてボランティア活動を行ったり、ボランティア活動を支援したりすることができる仕組みを整備するなど、誰もがこのまちに住んでよかった、また住み続けたいと思えるまちを目指します。

※CSR(企業の社会的責任)とは

Corporate Social Responsibilityの略語で、利益の追求以外にも地球環境・地域社会などにおいても、積極的に貢献していこうという考え方です。CSR活動の例としては、地球環境保護、ボランティア活動の支援、消費者に対する誠実な対応、従業員に対する職場環境の改善などが挙げられます。

3-2. 基本目標

「目指そう 市民いちボランティア」

第2次ボランティア市民活動推進計画では「目指そう 市民いちボランティア」を基本目標と定め、様々な施策を行ってきました。今後も、市民一人ひとりがボランティアに対する意識を高められるだけでなく、実際に活動を始めやすく続けやすい環境の整備に、より一層取り組んでいく必要があります。

そのため、本計画においても第2次ボランティア市民活動推進計画の基本目標である「目指そう 市民いちボランティア」を引き継ぎます。そして、この基本目標を達成するために、またアンケートの調査結果から導かれた課題を解決するために、4つの方策について取り組み、それぞれに5年後の指標と具体的な実施項目を定めます。

第4章 計画の推進

計画を推進するために、第2次計画までの取り組みの更なる充実とアンケートの調査結果 を踏まえて、「ボランティア市民活動センターのプロモーション」、「ボランティア市民活動を 行うためのきっかけづくり」、「支援体制の充実」、「企業ボランティアの推進」の4つの方策 を示します。そして、それぞれの方策に具体的な実施項目を定めます。

また、第2次計画では具体的な実施項目の記載はありましたが、その事業の効果等を評価する指標は示されておらず、計画の進捗状況の点検や評価を行うにはわかり難い点がありました。そのため、本計画においては方策ごとに指標を設定し、事業の効果を定量的に把握して、目指すべき目標の「見える化」を図ります。

4-1. 方策① ボランティア市民活動センターのプロモーション

センターはボランティアや市民活動の推進拠点として位置づけていますが、まだ多くの市民に存在が知られていない状況です。

センターの認知度を上げることがボランティア活動の創出につながることから、更なる認知度の向上を図るためにセンターのプロモーションに取り組みます。

指標

ボランティア市民活動センターの認知度 25%以上

今回のアンケート調査におけるボランティア活動を支援するセンターの認知度は、市民意識調査 16%、企業意識調査 15%の結果でした。第4次計画の策定時に行う市民意識調査及び企業意識調査において、ボランティア市民活動センターを「知っている」との回答を 25%以上にします。

【具体的な取り組み】

1 広報戦略の強化

センターの役割や利用方法などがわかるチラシなどを作成するとともに、広報誌で特集記事を 掲載するなど、センターのPRに努めます。また、ホームページの更新は頻繁に行うとともに、 素早い情報発信ができるように努めます。加えて、これまで活用していないSNSについても活 用を検討します。

2 メディアを活用したセンターの情報発信

平成30年5月から四国中央テレビと協力してボランティア情報番組「やってみんの」の放送を開始しました。この番組を活用して、市内のボランティア団体や個人の紹介、活動の支援、会員の募集などを行うとともに、番組内においてセンターの紹介を行い、ボランティア団体等とともにセンターのアピールに努めます。

3 ボランティアイベントの開催

市民交流棟を活用した新たな事業として、ボランティア団体との協働により市民や企業が気軽に参加できるイベントを開催し、センターの役割等の周知や身近に感じてもらえる取り組みを行います。

4 サポート組織の充実

平成 30 年度から高校生ボランティアスタッフにより「しこちゅ~ボラ7」を組織しました。 ボラ7はセンターの企画運営の補助、ホームページや機関紙の作成などを行っています。学生の 視点や発想を活かすとともに、この活動を通じて生徒自身のボランティア意識の向上と、将来、ボランティア活動の担い手となる取り組みを行います。

また、こうして高校生が関わっていることについてホームページや広報誌などで紹介し、センターへの関心を高めます。

4-2. 方策② ボランティア市民活動を行うためのきっかけづくり

市民にとってボランティア活動が身近に感じられるように広報戦略を強化するとともに、 様々な機会やツールを取り入れ、ボランティア活動への意欲が高まるような環境づくりに努 めます。また、活動に参加するきっかけづくりとして、各種研修会や講座の開催のほか、ボ ランティア教育や体験学習などに取り組みます。

指標

ボランティア活動に取り組んでいる人の割合 20%以上

今回の市民意識調査において、「現在、ボランティア活動をしている」との回答は 11.5% でした。第4次計画の策定時に行う市民意識調査においては、「現在、ボランティア活動 をしている」との回答を 20%以上にします。

【具体的な取り組み】

5 ボランティア情報の収集及び提供

ボランティア活動者及び依頼者の双方の情報を詳細に把握するために、センター職員が活動場所を訪問するなどして情報収集に努めるとともに、ホームページやケーブルテレビなどを活用して情報提供を行います。また、機関紙を年に4回以上発行し、活動のきっかけづくりに努めます。

6 初心者向け研修会などの充実

ボランティア市民活動研修会などの様々な研修会について幅広い周知に努め、より広く参加が得られるように開催日時の変更を検討するとともに、研修内容を様々な角度から検討し、ボランティア活動へのきっかけづくりを行います。

7 地域での出前講座の実施

それぞれの公民館等において幅広い年齢層を対象とした出前講座を開催し、ボランティア活動 への関心や地域のつながりをつくるきっかけづくりを行います。

8 ボランティア教育・体験学習の強化

小学校や中学校などにおいて、ボランティア団体と協働して手話や要約筆記の体験学習を行うなど、ボランティア団体の活動体験によるボランティア学習に取り組みます。

9 体験プログラムの開発

趣味や特技を活かしたものや家族・仲間と一緒にできるような活動、また公民館と連携して地域と密着した体験プログラムを開発するなど、初めてでも参加しやすいボランティアプログラムに取り組みます。

4-3. 方策③ 支援体制の充実

ボランティア活動を行っている人や団体等が楽しく継続して活動できるように、活動の交流拠点となるセンターの機能を強化するとともに、団体等の活動に役立つ情報や研修機会を提供します。

指煙

ボランティア市民活動センターの新規登録者数 5 年間で 1,000 人以上

センターのボランティア新規登録者数を5年間で1,000人以上にします。

【具体的な取り組み】

10 ボランティア団体の設立や法人化に関する相談・支援の強化

ボランティア団体の設立や NPO 法人化に関する相談に対しては、メリットとデメリットを説明したうえで、団体設立や法人化のバックアップを行います。法人化した団体については、必要な手続きや法人向けの各種事業を案内するなどして運営を支援します。

11 センターの機能強化

活動者の幅広い要望に応えることができるように、ハードとソフトの両面の機能強化を図ります。また、センターの機能強化に加え、より一層の支援体制の充実を図るために、センターの運営については民間活力の導入を検討します。

12 ボランティア登録制度を活用したマッチングの強化

精度の高いマッチングやボランティアの満足度を上げるためには、活動者と依頼者の双方の実情を把握する必要があります。そのため、センター職員は活動現場を訪問し、活動者と依頼者の情報収集と信頼関係の構築に努めます。また、自主的に活動している個人や団体等に対して登録を促します。

13 助成金情報の提供

市や社会福祉協議会、また県や民間企業等が実施している助成金制度などの情報をホームページに掲載するとともに、登録団体については個別に周知するなどして活動に必要な情報を積極的に提供します。

14 アダプトプログラム制度の充実

県が実施している「愛リバー・サポーター制度」「えひめ愛ロードサポーター事業」「愛ビーチ・サポーター制度」等を活用した活動を推進するとともに、市独自のアダプトプログラム制度の設置を検討します。

15 ボランティア団体相互の連携の強化

団体相互の連携が図られるように、複数の団体をマッチングしたコーディネートを行うなど、 連携の強化に努めます。

16 ボランティアコーディネーターのスキルアップ

センターのボランティアコーディネーターが積極的に研修会に参加するなどして、専門的知識 の向上に努め、個人や団体、企業等からの多岐にわたる相談内容に対応できるようスキルアップ を図ります。

17 レベルアップにつながる学習機会の充実

各種団体が実施するセミナーや講座に関する情報をホームページなどで提供します。また、チラシ作成講座やマネジメント講座など専門的な研修会を開催し、活動のレベルアップが図られるように努めます。

18 ボランティア市民活動交流会の充実

ボランティアを行う人や団体同士が交流し情報交換することで、活動に対する客観的評価や課題の解決、新たな取り組みのヒントを得る機会となるボランティア交流会を開催します。

19 企業や様々なコミュニティ、関係機関との連携の強化

ボランティア団体や地域コミュニティの拠点である公民館、また高校との連携体制を一層強化 します。

4-4. 方策④ 企業ボランティアの推進

近年では、企業も地域コミュニティの一員として地域社会に貢献することが求められていることから、現在、ボランティア活動に取り組んでいる企業に対する支援の充実や、取り組みを検討している企業に対する積極的な働きかけを行います。

指標

企業ボランティアの新規登録 50 社以上

本計画においては、これまで以上に企業ボランティアの活性化に取り組み、積極的な企業ボランティアの登録に努め、ボランティア活動に企業の力を取り込みます。

【具体的な取り組み】

20 企業ボランティアの支援

ボランティア団体等が企業の不用品等を活用できる制度の構築や企業ボランティアの登録制度 を創設するなどして、企業がボランティア活動を始めるきっかけづくりを行います。

21 ボランティア顕彰制度及び活性化ツールの検討

企業意識アンケートの回答において6割を超える企業がボランティア活動を行うことによる表彰制度の整備はボランティア活動につながると回答しているため、ボランティア活動の回数に応じて表彰するなどの顕彰制度を検討します。また、ボランティア活性化ツールとしてポイント制度の導入を検討するなど持続的な活動を推進します。

22 企業向けホームページの新設

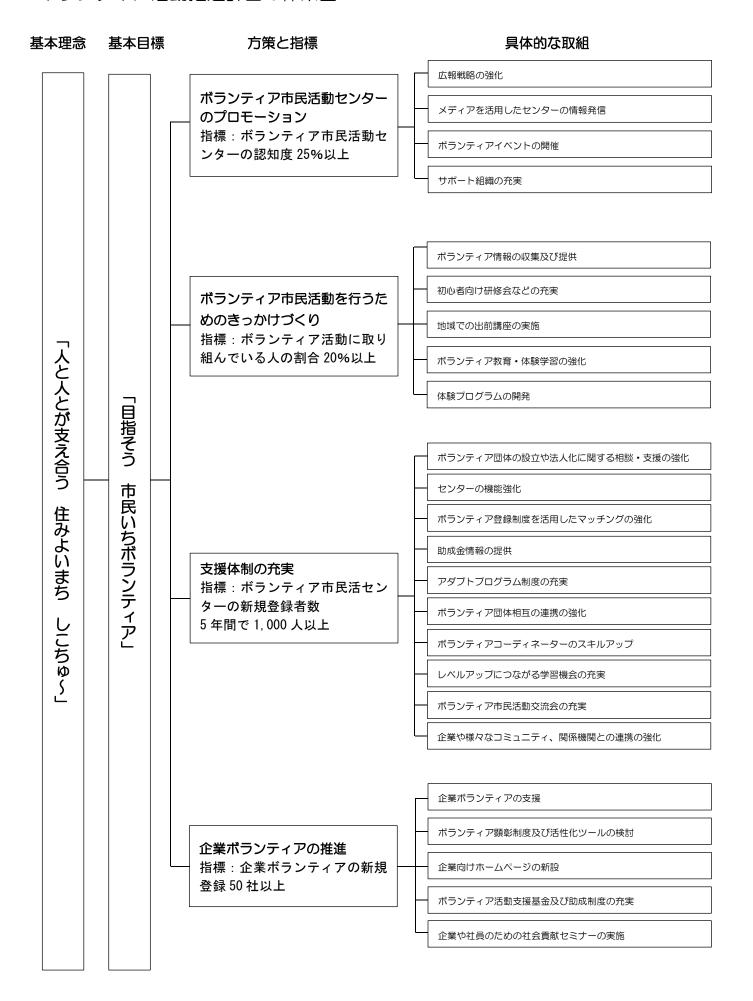
企業向けホームページを作成し、企業ができるボランティア団体等に対する支援の紹介をはじめ、企業自身がボランティア活動を始めるための情報を分かりやすく掲載し、企業のボランティア活動の推進とともに、企業ボランティアの登録を促進します。

23 ボランティア活動支援基金及び助成制度の充実

企業がボランティア活動等に対して資金提供による支援が行えるように、企業だからできるボ ランティア支援の場を創出します。

24 企業や社員のための社会貢献セミナーの実施

企業が持つ様々な人材、資金、物品などの資源や社員の多様な技術を活用できるようにセミナー等の開催を検討します。



第5章 ボランティア市民活動センターの機能強化

センターの重要性や方向性をはじめ、果たすべき役割や取り組むべき事業、また機能の強化や運営体制の充実、市民交流棟の活用などについて示します。

5-1. ボランティア市民活動センターとは

そもそもセンターが何をする所で、どこにあるのか知らない方も多いと思います。それはボランティア市民活動アンケートの結果にも表れており、センターの周知活動は、今後、取り組むべき大きな課題です。

センターは、市民のみなさんのボランティアや市 民活動を支える機関で、平成19年6月に開設して 以来、様々な形で多くの団体等を支援してきました。 平成30年9月に商工会館1階から新庁舎市民交



流棟の1階に事務所を移転し、これまで以上に利便性が高まり利用しやすくなりました。

センターでは、ボランティア活動をしたい人や団体と依頼したい人(施設など)の相談を受け、ボランティアをつなぐマッチングを行っています。ボランティア活動をしたい人や団体にはボランティア登録制度があり、登録することでボランティア活動等の派遣依頼やセンター内にある機材等を利用することができます。

【センターの設備等】

現在、登録した団体や個人等が利用できる機材は、下記のとおりです、使用料が必要な物もありますが、各団体が所有するには高価な物品を借りることができます。これからも利用者のニーズを把握し、設備を充実させます。また、センターの登録団体であれば、市民交流棟の会議室を借りることができます。

- ・コピー機 ・印刷機 ・ファックス ・パソコン ・大型プリンター ・ロッカー
- ・レターケース ・自動パンチ (穴あけ) ・裁断機 ・プロジェクター
- ・ビデオカメラなど

<使用料(平成31年1月現在)>

白黒コピー:100 枚まで無料 101 枚から1 枚あたり5円

カラーコピー:100 枚まで1 枚あたり10円 101 枚から1 枚あたり15円

印刷:1,000 枚まで無料 1001 枚から 100 枚あたり 100 円 ※コピー用紙は要持参

大型印刷:1メートルあたり150円

【ボランティア市民活動センター基本情報】

四国中央市三島宮川 4-6-55

TEL. 0896-28-6039 FAX. 0896-28-6160 E-mail:vsc@city. shikokuchuo. ehime. jp 月曜日~金曜日 10:00~18:30 土曜日 10:00~17:00 ※日曜日、祝祭日はお休みです。

5-2. センターの運営に求められているもの(運営体制の充実)

センターは中間支援組織と呼ばれ、本来は団体と行政、地域と行政、また個人と団体など 多様な団体等をつなぐ橋渡し役を担い、市民と行政との協働のまちづくりを支援する機関で す。現在のセンターは、平成29年度から市が直接運営して完全な行政機関の一つとなって おり、多種多様な相談を受け、幅広い支援を行うにあたっては、行政が直接運営する状況で は限界が生じる可能性があります。

また、現在の職員体制は、これまで培った専門的な知識やノウハウ、また人間関係などの中間支援組織として欠かすことができない貴重な財産を将来に渡って担保できる状況にありません。

こうしたことから、センターの運営について、将来的には市が直接運営するのではなく、NPO法人をはじめとする民間団体による運営が望ましく、センターにとって最も重要な人材を長期間にわたって確保し、継続的にボランティア活動などを支援できる体制づくりが望まれます。

これにより、これまで培ってきた専門的な知識やノウハウ、人間関係などに加えて、民間の柔軟な発想と迅速な対応が可能となることで、市民にとって利用しやすく頼りがいのあるセンターを目指します。

5-3. 市民交流棟の活用

センターは市民交流棟の1階に事務所を設置しています。

これまで望まれていた明るくて入り やすく、誰もが利用しやすい場所に配置 されており、今後は市民の交流拠点とし ての役割を果たす必要があります。この 市民交流棟が多くの団体により利用さ れ、当市の市民活動が活発化することが 求められています。



市民交流棟外観



市民交流棟1階



市民交流棟2階

5-4. しこちゅ~ボラフ (セブン)

平成30年度からは高校生のボランティアスタッフによる「しこちゅ~ボラ7(セブン)」がセンターの運営をサポートしています。

研修会や交流会においては、司会や受付にはじまり準備や片付けなどを行うほか、ボランティアへの取り組みを市民へ伝える「ボラフ通信」を定期的に発行しています。



今後は学生の視点や発想を活かした 新たな企画を期待するとともに、学生自 身が成長できる取り組みが必要です。ま た、高校生がボランティアに携わってい ることをホームページや広報誌、SNS などの多様なチャンネルを活用して紹 介することで、幅広い世代のボランティ ア意識を高めていきます。

さらには高校生ボランティアスタッフの活動を継続、充実させて、若い世代のボランティア活動のリーダー育成につなげたいと考えています。

第6章 災害に備えるボランティア市民活動

災害ボランティアの育成など、災害時に備える取り組みについて示します。

6-1. 災害ボランティアの現状

阪神・淡路大震災や東日本大震災、近年では西日本豪雨災害などの災害時には住民同士の助け合いやつながりが重要であると強く認識されるようになってきました。

被災地の1日も早い復興のためには多くのボランティアによる活躍が必要不可欠であり、 当市が大規模な地震等によって被災した場合には、市内の人員や物資では限りがあるため、 広域的な応援や協力が必要となります。一日も早い復旧復興のためには、多くの支援を受け る必要がありますが、そのためには受入側の体制整備が重要であり、災害ボランティアが迅 速に活動できるように日頃からの災害に対する体制の整備を進める必要があります。

6-2. 災害ボランティアセンター

当市では、平成16年に台風による甚大な被害を受け、社会福祉協議会が災害ボランティアを受け入れるために災害ボランティアセンターの立ち上げを行いました。こうしたことから、平成17年11月1日に市と社会福祉協議会が災害ボランティア活動支援等に関する協定を締結し、当市が被災した場合は、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置することとしております。

この協定書に基づいて、「災害ボランティア活動支援指針」及び「災害ボランティアセンター運営マニュアル」を作成し、災害時にはボランティアを円滑に受け入れ、活動が効果的に行えるための環境づくりに努めています。

しかしながら、これらの指針やマニュアルは平成17年に作成されて以来、これまで見直 しが行われておらず、また具体的な内容に欠けるほか、市の災害時の体制の変更など指針等 の作成当時と状況が大きく変わっていることから、現状に即した内容の見直しについて、社 会福祉協議会と継続して協議しています。





平成 16 年台風における災害ボランティア活動の様子

6-3. 日ごろからの備え

大規模な災害が発生すると、被災地には全国から大勢のボランティアが来ることが想定されますが、その時にスムーズな運営を行うには日ごろからの備えが大切です。

(1) 災害ボランティア登録制度

災害時に災害ボランティアとして支援活動を行う意欲のある市民を対象にした登録制度で、 災害時におけるボランティア活動を円滑かつ効果的に推進することを目的としています。登 録者には、講座や研修機会を提供し、平時より災害ボランティアとしてのスキルアップがで きる体制をつくります。

(2) 災害ボランティア講座

災害時に役に立つ基礎知識から、災害ボランティアの養成など幅広い内容の講座を開催し、 自らを守るための方法や被災地・被災者を支援する災害ボランティアの重要性を伝え、災害 時に活躍できる人材の育成を図ります。

(3) 災害ボランティアセンターの機能整備

災害ボランティア及び災害ボランティアセンターの役割についての周知・啓発や災害ボランティア活動にかかる諸問題の検討、マニュアルの整備や設置・運営訓練などを行います。

(4) ネットワーク化の促進

被災時の対応については市と社会福祉協議会の連携のほか、災害分野を専門とする市民活動団体や災害ボランティアを含めた広域的な連携を行い、各団体が持つ物資や人材、ノウハウなどの財産を共有できる仕組みを作る必要があります。

6-4. 平成30年西日本豪雨災害に係る災害ボランティアバス

平成 30 年西日本豪雨災害により甚大な被害を受けた大洲市を支援するために、市と社会福祉協議会の共同により災害ボランティアバスを企画運行しました。

災害ボランティアバスの企画にあたり、ボランティアの募集はセンターが窓口となり受付 やボランティア保険への加入促進、作業内容の情報提供等を行いました。

また、センター職員は現地の災害ボランティアセンターに短期派遣され、大洲市災害ボランティアセンターの運営を支援しました。



【実施日】平成30年7月22日(日) 【参加者】29名

(うち企業ボランティア 15 名)

【活動内容】

石材店舗兼住宅において、泥だしや家財道 具等の処分、製品や工具の水洗い等を行いま した。猛暑だったため、適宜休憩をとり、熱 中症対策としてこまめな水分補給を行いなが ら活動しました。

【実施日】平成30年8月5日(日)

【参加者】15名

【活動内容】

被災後 1 ヶ月の間ほぼ手付かずとなっていた民家において、散乱した家財道具等を人力で運び出し、トラック等で集積場まで運搬しました。参加者は泥だらけになりながらも被災者支援にあたりました。





【実施日】平成30年9月22日(土)【参加者】22名(高校生)

【活動内容】

民家の側溝に溜まった泥だしと被災家屋の土 壁はがしを行いました。

高校生たちは普段経験したことのない作業に 最初は戸惑いながらも、積極的に活動しました。

第7章 計画の実現に向けて

市民、企業、行政の協働によるまちづくりに取り組むために、それぞれが果たすべき役割 や推進体制などについて示します。

7-1. 協働によるまちづくり

ボランティア活動を推進していくためには、ボランティアを行う人や団体、企業等と、行 政とが「協働」の関係を築いていくことが必要です。

「協働」の関係とは、お互いが足りないところを補い合う対等なパートナーであり、それぞれに独自の役割があるという認識を持ち、ともに物事に取り組むことで成り立ちます。特に行政との連携においては、行政が主導のものとならないように、ボランティア活動の自主性を尊重し支援しながら、ボランティア活動の多様性や柔軟性を発揮できる環境づくりを目指します。

7-2. 市民、企業、行政の役割

(1) 市民の役割

普段の生活をしている中で、「これまでの経験や技術を生かしたい」、「人の役に立ちたい」 と思い立った時、積極的に行動することが大切です。これがボランティア活動の始まりで あり、新たな出会いの始まりです。

このように、ボランティア活動は自主的・自発的な意思に基づいて行われるものであり、 市民一人ひとりが主体的に、そして積極的に参加することが求められています。

近年は、個人では対応できない状況が数多くあり、市民活動団体はこうした状況の担い 手として、社会的使命を持って、自主的、自発的な意思に基づいて社会貢献活動を行って います。市民活動には、多様性・個別性・柔軟性などの特性があり、行政や企業とは異な る価値観に立って、市民ニーズを捉えた活動が期待されます。また、市民活動は、個人が 社会に貢献したいという意思を活かし、参加する機会を提供するとともに、市民の視点か ら市民ならではの先駆的な取り組みや活動を行うことが大きな役割として求められていま す。

(2)企業の役割

近年、企業においては、「CSR (企業の社会的責任)」※P23 という言葉がよく使われるように、企業も地域コミュニティの一員として、地域社会への貢献が期待されています。そのため、企業は地域とのつながりを大切にしながら、人的、財政的、技術的、物的な資源を有効に活用し、ボランティア市民活動を支援する役割が求められています。

また、従業員に対しては、地域の一員としてボランティア活動への参加を促すとともに、 活動に取り組みやすい環境の整備が求められています。

(3) 行政の役割

住みよいまちづくりを実現するためには、市民と行政、市民と企業、企業と行政とがそれぞれの知恵や発想を出し合い、できることを考え、行動することが求められています。 行政はボランティア市民活動に関する様々な情報を積極的に提供して、市民や企業へのボランティア意識の高揚を図るとともに、各種団体の自主性や自発性を尊重しながら、市民や企業が様々な形で参加できる機会の拡大に努め、協働によるボランティア活動の推進に取り組むことが求められています。また、市内のボランティア活動の拠点であるセンターの充実・機能強化のほか、ボランティア活動に取り組みやすい環境を整備し、誰もがやりがいをもって継続的に活動できるように多方面から支援が必要です。更には、市民と企業、企業と団体、国や県などの多様な連携や調整などは、行政が取り組むべき役割の一つです。

7-3. 終わりに

ボランティアは、特別な人による特別な活動ではありません。

子どもから高齢者まで、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、自分の興味や関心、 また、それぞれの時間や生活環境にあわせて参加できる活動です。

「いきいきと心豊かに暮らしたい」「自分らしく暮らしたい」「平穏に暮らしたい」「笑顔で明るく暮らしたい」「夢や希望をもって暮らしたい」「人を信じて平和に暮らしたい」 誰もがこのようなことを願って日々暮らしていると思いますが、その思いを実現するために「自分が今できることを考え行動する」ことがボランティアです。

私たちの暮らしている地域社会をより良くするためには多くの課題があります。その課題に対して、市民一人ひとりが、自主的な意思により、知恵や力を出し合って地域で支えあいながら課題解決に取り組んでいくことが求められており、ボランティア市民活動も課題解決の一つの方法です。

小さな思いをみんなの思いに、

一人の課題をみんなの課題に、

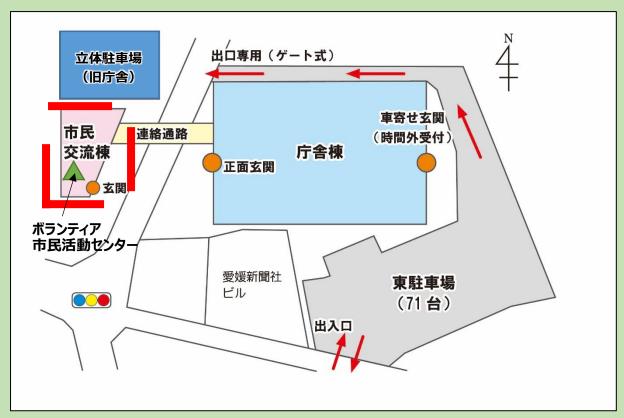
そして小さな喜びを大きな喜びに、

ボランティアは「まち」を元気にする大きな期待と可能性 を持っています。

本計画がボランティア市民活動を行うすべての人の活動の一助となり、活動を共にする市民、企業、行政の協働の輪が市内に広まるように努めます。

そして、基本理念である「人と人とが支え合い 住みよいまち しこちゅ~」の実現を目指していきます。

ボランティア市民活動センターのご案内



※ボランティア市民活動センターは市民交流棟の1階です。

発 行 平成31年3月

四国中央市 政策部 地域振興課

〒799-0497 四国中央市三島宮川 4 丁目 6 番 55 号電話 0896-28-6014 FAX0896-28-6057

四国中央市ボランティア市民活動センター

〒799-0497 四国中央市三島宮川 4 丁目 6 番 55 号 市民交流棟 1 階電話 0896-28-6039 FAX0896-28-6160 月曜日~金曜日 10:00~18:30 土曜日 10:00~17:00